

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2692100023		
法人名	社会福祉法人成相山青嵐荘		
事業所名	社会福祉法人成相山グループホームせいらん(かさまつユニット)		
所在地	京都府宮津市字小松326-1		
自己評価作成日	平成31年2月11日	評価結果市町村受理日	令和元年5月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=2692100023-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 あい・ライフサポートシステムズ		
所在地	京都府京都市北区紫野上門前町21		
訪問調査日	平成31年3月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームせいらんは平成24年3月に開所し今年で7年となります。穏やかな阿蘇海の海辺に木造建て居室からは馴染みのある天の橋立松並木や花火が望める環境です。定例となってきた小学校やこども園・事業所の祭りや地区文化祭などの地域住民との交流、ご飯作りや掃除・畑仕事などで出来る事や役割や出番、その日の過ごし方や食べたいもの・行きたい場所・したい事などの自己決定や楽しみ、入所後も家族と過ごす機会や行事・時間があります。職員は、法人理念である“生きる喜び、生きる楽しさ、生きる尊さ”を実感できる暮らしの実現を目指し、『にっこり、ほっこり、ゆったり』にっこり…いつも笑顔で対応します。ほっこり…安心して過ごせる空間があります。ゆったり…その人らしく過ごせる環境を作る。という事を目標に日々の生活の中で介護支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

観光名所である天橋立が事業所の南側にあり、窓からの眺望が絶景です。木造建築平屋建てで、フローリングや壁・キッチン・家具など木造建築ならではの暖かみを随所に感じられる事業所です。地域交流も盛んで、地域で行われるイベントへの参加や、事業所で行うイベントへの地域住民の参加が日常的に行われているほか、ご近所や職員からのお裾分けの野菜や漁で獲れた魚が食卓に並ぶこともあり、地域に溶け込んだ生活の場となっています。天橋立の松並木を臨む遊歩道の散歩、大きな畑での季節ごとの野菜の栽培と収穫、日用品の買い物など外出機会も多く、一人ひとりの入居者ができることを支援しています。事業所理念の「にっこり、ほっこり、ゆったりの家」を職員が常に意識し、入居者が安心して生活できるよう支援していることがうかがわれます。運営推進会議には、市の担当職員が毎回出席しており、地域ケア会議での関係各所との情報交換や連携が盛んに行われていることから、行政と一体となった運営になっていることがうかがわれます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念・職員倫理規定を定期的に職員が斉唱する機会を作り、それを基に毎年度の事業計画・事業報告に職員が関与することで共通した行動目標とし実践につなげている。また、職員のネックストラップで携行もできるようにしています。	法人理念に加え、開設当初に作成した事業所理念を玄関に掲げています。理念をケアに活かすため、毎月のユニット会議・全体会議で職員倫理規定の唱和を行っています。また、理念の書かれたカードをネームプレートで常に身につけ、他法人職員と関わる機会にも事業所の理念を通じたケアの在り方などを話せるようにしています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会への入会継続、地区行事への参加やゴミ集積所の当番など地域の方と関わりや役割り、自治会役員の方からの挨拶、地域の子ども園や老人会との行事等、継続的な交流の機会がある。	地域で行われる老人会行事・文化祭・小学校運動会等への参加や、子ども園園児とのふれあい、事業所で行う各種季節行事への地域住民の来園など、多岐にわたる活動を通じて、地域の一員としての密接な関係ができています。また近隣小学校での認知症サポーター養成講座を開催する取り組みの例もあります。近隣住民からは、収穫した野菜や獲れたての魚のお裾分けなどもあり、良好な関係を築いています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症安心相談窓口を継続して行っており、受付できるようにしている。職員は実践で積み上げてきた認知症の人の理解や支援方法が紹介できるように研修会に参加したり、認知症ケアの出前講座を実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議では、ご利用者・ご家族等にも出席していただき、意見を伺い会議の内容を職員が共有している。また、ホームの取り組みについても報告する事で、ご質問していただけている。	運営推進会議は、民生委員・市職員・住民代表・家族の参加で、2ヶ月に一度開催しています。入居者状況・職員研修・事業所行事予定など、各種運営状況の報告を行うだけでなく、参加者からの質疑応答により、運営への理解を互いに深めあっています。	家族には入居時に運営推進会議への参加可否の確認を行っていますが、継続的に参加の呼びかけを行うまでには至っていません。参加者が固定化されつつあるため、自治会長をはじめ、すでに関係のできている保育園や小学校の先生、また交番などにも参加を呼び掛けてみてはいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の生活相談員に毎月訪問してもらい、気づきを記録してもらったり、地域ケア会議への出席、京都府・宮津市主催の原子力災害訓練の積極的な参加をしている。また、運営推進会議も毎回参加していただき連携している。	運営推進会議に、市職員が毎回参加していることもあり、議事録についての受け渡しはありません。役所主催の地域ケア会議には出席し、「地域ケア会議3か年スケジュール」に基づき、医師・看護師・薬剤師・障がい福祉事業者・民生委員等との情報交換を積極的に行っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内の委員会を組織し、事業所間の情報共有、職員研修会の計画・実施を行っている。職員は研修に参加し基本的内容についても学ぶ機会を作っている。また職員会議やユニット会議で検討し身体拘束・言葉の暴力のない支援・取り組みを行っている。夜間のみ玄関施錠をしている。	「身体拘束ゼロ委員会」を設置し、毎月の委員会活動と、年2回の研修を実施しています。毎月のフロア会議ではスピーチロックへの取り組みを議題に取り上げ、不適切な声掛けがないかの確認を行っています。入居者の今の気持ちを制限しないため、職員の見取りによって付き添いで外出が行えるようにしています。日中は施錠を行わず、防犯上、夜間のみ施錠をしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内での研修や外部研修に参加し、研修内容を会議で取り上げ、ご利用者の尊厳が守られるよう支援・介護に努めている。また、虐待や不適切なケアに対して常に意識が持てるよう職員間で声を掛け合ったり、ユニット会議で言葉づかいの点検を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は権利擁護事業を利用されている方はおられないが、過去におられたため管理者は研修を受講、資料を保管し必要があれば活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時には管理者より書面を基にご本人・ご家族等へ説明し、署名・捺印をいただいている。また、ホームの情報分かるよう、対象となる方や事業目的をホームページに掲載している。面接調査時に説明を行う事もある。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会の際や電話等でいただいたご意見は記録し対応等を職員へ伝達して取り組んでいる。運営推進会議ではご利用者・ご家族等の出席もある。また、事業計画の内容についても運営推進会議で取り上げたり、その内容は職員間でも共有している。	意見や要望は、できる限り電話や面会の機会に直接聴き取ってその内容を記録し、職員間で共有するようにしています。意見箱の設置はありますが、投函はほぼ無いようです。入居者・家族の意向を汲んで、特定の面会者をお断りするなどの協力もしています。家族アンケートを実施するまでには至っていません。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議やユニット会議で職員からの意見を上申したり、経費削減の目的で牛乳パックや包装紙の再利用・節電・節水においても職員の意見を聞き実施している。また、年に1回の職員のストレスチェックや職員によるヒアリング調査を実施している。	ユニット会議や職員会議で職員意見を聞くほか、年に一度、職員ヒアリング(ストレスチェック)を行い、別事業所の役職者によって職員の意見や希望を聴き取る機会を設けています。また、会議や面談機会に関わらず、職員から管理者へ日々自由に改善意見や要望などが出され、職員からの洗濯・掃除等の節約に関する提案が実現した例もあります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度により、成果や達成度について双方が確認できる面談の機会があり、年に一度リフレッシュ休暇を取得している。就業中の職員の事故怪我などが発生した場合は自法人内で情報共有している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時の事前研修・新任・中堅・指導職研修の階層別研修を計画的に実施している。また自法人内の委員会主催の身体拘束ゼロ、虐待防止、感染症対策、事故防止等の研修を受講したり、外部の研修・自己啓発の勉強会や研修の情報を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着サービス部会の研修や地域ケア会議へ参加をする事で、同業者や福祉・医療関係者との関係作りの機会がある。他法人の地域密着型サービス事業所からの訪問もあつたり、自法人主催の研修会で他法人職員を招いて講師をして頂く事もある。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所されるまでにホームの見学をお勧めし生活の様子をお伝えしたり、ご本人・ご家族に見てもらうことで、安心・納得していただけるよう取り組んでいる。初期は生活の変化への慣れや安心感をもってもらえるよう配慮した支援にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の面接調査では、入所申し込みに至る経緯・介護者が困っている事等を聞き取りしたり、入所後のご家族の役割りもお伝えしている。また、入所申し込みをされ待機されている方への連絡をとったり状況を確認させてもらっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の面接調査では、ご本人の生活課題や環境も調査し、担当ケアマネとの連携・他事業所の受入れ情報を提供する事がある。また、ホームの対象となる方や状態についてもお伝えしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作りや買い物・手芸・工作・繕いものなど、ご本人が以前しておられた事や得意な事・できる事・したい事を中心に役割を持っていただき、目的や達成感も感じられる事を意識し、職員も一緒に行う事ができるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の方にご要望をお聴きしご利用者のホームでの生活の様子をお伝えするようにしている。病院受診も職員が出来るだけ同行するなど、ご家族のご都合に合わせて対応している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者の地元や思い入れのある場所へ出かけたり、馴染みの方の面会からおかけの演奏会につながったり、かかりつけ医・理美容業者の継続等、相手方と日程を調整・準備等を行い馴染みの関係が途切れないよう支援した。	知人の面会も多く、宿泊も含めた一時帰宅をされる方もおり、入居前の馴染みの関係が継続できるよう支援しています。また日頃の関わりの中で、昔住んでいたところを職員が調べて同行し、懐かしい場所へ行く取り組みもあります。馴染みの場所などへの外出は、その時々状況を見て、臨機応変に対応するようにしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事作りや清掃・作品作り・外出・レクリエーションをご利用者同士が一緒に行えるよう支援している。その中でご利用者同士で協力されたり、関係をもって過ごされている。会話の橋渡しやユニット合同行事の機会もある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も職員とご家族やご本人と連絡をとったり、他施設へ移られた方に、ご利用者からの贈り物をお届けしたり面会をした。入院により契約が終了した場合も職員からご家族へ経過をお聞きしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前の面談では、ご本人・ご家族・介護従事者の方から聞き取り調査を行い、生活歴・趣味などを基に希望や意向をお聞きし、その人らしく暮らしていただけるよう支援している。	入居前に本人・家族等からの情報や要望はアセスメント票にまとめ、入居後に新たに知り得た情報はケース記録に残し、職員間での情報共有を行っています。また、職員同士が休憩時間などに、入居者の生活歴など、新たに知り得たことを話し合うような環境になっており、口頭・文字を通じて、関わり方の改善を繰り返しています。	職員同士で新たに知り得た情報などを話し合う機会が多く、ケース記録に残すなどの取り組みは行われているものの、一人ひとりの生活歴や思い・意向などを一元的に集約するまでには至っていません。センター方式の書式などを活用することにより、入居者の新たな情報の集約と共有の工夫をされることが望めます。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族の方から親戚・ご近所などの交友関係等をお聴きしたり、担当ケアマネより情報提供してもらう等、把握できるように取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の生活状況をケース記録・健康チェック・食事摂取量・排泄・面会・通院・外出・取り組まれた活動等を記録し、毎日モニタリングを行い一人一人の現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にご利用者のアセスメント・ケアプランの見直しを行い、ご家族が面会に来られた際にご利用者の様子をお伝えしている。気づいた事はユニット会議や担当者会議で検討し、ご本人へお伝えしたり、介護計画につなげている。	介護計画のサービス内容に基づいたモニタリングを毎日実施し、その経過を記録しています。ユニット毎の毎月のカンファレンスで数名を取り上げ、状態変化の確認や計画の見直しの必要性を検討しています。概ね3ヶ月に一度の計画の見直しを行っています。状態変化などがあつた際はその都度見直しを行っています。	介護計画の見直しを行う際には、本人・家族・職員の意見などに加え、医療機関からの意見や指示を基にする必要があります。往診時・受診時の口頭での意見だけでなく、書面等を残しておくことをお勧めします。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	計画とサービス内容を基にモニタリングチェックを毎日行い、ユニット会議や担当者会議で検討する機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の都合のつかない時は医療機関との連携や同行支援をしたり、送迎や買い物など必要に応じて柔軟な対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区行事に参加したり、文化祭では作品を出展して参加できるよう支援している。また民踊や朗読・マジックショー・ホームの祭りに地域の方のから揚げ店等ボランティア受け入れ機会が増えた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医の継続や急な場合や必要な時は職員も同行し支援している。かかりつけ医に健康相談したり、他の医療機関へ紹介状を書いてもらったり、その内容をご家族に報告している。	原則として、入居前のかかりつけ医を継続する事とし、受診の際には家族協力が前提ではありますが、急な対応が必要な際には職員が同行しています。往診をしていないかかりつけ医の場合は、往診のできる場所を紹介し、かかりつけ医と協力医療機関との連携が密になるよう支援しています。複数のかかりつけ医の往診調整など、入居者にとって必要な医療環境になるよう支援しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の配置はないが、かかりつけ医の看護師に相談させてもらうこともあり連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	救急搬送の際は、専用の情報連絡用紙を使用したり、2か所の総合病院との協力医療機関契約を締結している。福祉・医療分野の多職種協働の外部研修がある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームの設備や人員配置体制を含め、ホームのできる事や対象となる状態等を契約時にお伝えしている。現在ターミナルケアは行っていないため、そのような時期には、ご家族へご説明し他入所施設との連携や総合病院の連携室と連絡調整を行っている。	現在は、看取りを行わないことを方針とし、契約時に看取りをしない旨の説明と、終末期には医療機関や看取りのできる施設へ入居となる事を説明し、同意を得ています。その時が来た際には改めて家族説明を行って同意を得たうえで、協力医療機関との連携を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が定期的に救急救命講習を受講しており、AED使用手順と応急手当や初期対応についての訓練を受けている。また、事故防止の委員会活動やヒヤリハット、食中毒の防止、感染症予防対策を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年、消防署から訪問してもらいアドバイスをもらう機会があり訓練の立ち合いの協力がある。今年度は行政主催の原子力災害の総合訓練にご利用者にも参加し、資料作成の動画撮影にも協力した。	年2回の火災訓練を実施し、内1回は夜間想定での訓練となっています。地域防災マップを準備し、避難経路の確認なども行っています。また、市の実施する原子力災害の訓練にも入居者と一緒に参加しています。平成16年の浸水災害を経験している職員も多く、明かりやガス発電機の確保もしています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束や虐待に関する研修・啓発を行い、尊厳や人権、プライバシーの保護について話し合い、言葉の拘束など不適切な支援にならないよう、職員間でも注意喚起しあえるような関係作りを行っている。	プライバシーの確保については、「身体拘束ゼロ委員会」の活動の中で取り上げるようにしています。法人全体の職員会議の中で、「利用者の尊厳とプライバシーに関する検討会」を行い、様々な事例をもとに職員への周知を行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の会話の中で、ご本人の希望・要望を聞き取ったり、衣服や飲食物を選択していただくなど、ご自身で自己決定していただける機会を作っており、誕生日にはその方の好きな食べ物を提供している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の体調や生活リズムに合わせて、居室の清掃・食事・入浴・水分補給等の時間を調整したり、ご利用者の納得を優先し臨機応変な対応を心掛けて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類や寝具の入れ替えなどご家族に連絡を取ったり、ご本人の要望に応じ髪の毛のセットや衣類のコーディネートを行っている。また、ご本人と一緒に衣類や食器等を買いに外出しご本人に好みの物を選んでいただけるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者と一緒に食事を作ったり敬老会やお正月では祝い膳を準備したり、誕生日には好きな食べ物を事前に聞き取るなどしている。自発的に洗い物や調理手伝いを手伝って下さる事もあり、良い関係で共同生活が出来ている。	お米は近隣の農家から購入し、食材はスーパーへユニットごと買い出しに行っています。収穫物のお裾分け・職員の持参など、多様な食材の提供もあります。畑での野菜の収穫や食事の準備・調理・盛り付け・片付けなど、できる作業を共同で行っています。また誕生日には、一人ひとりの好みに合わせた特別食の提供を行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	緑黄色野菜を多く使用する事や、必要な方は減塩で提供したり食事量を毎食チェックし、ご本人に合わせた量・大きさとしている。また、毎月の体重測定を行ったり、入浴後の水分補給も行うことで脱水症の予防を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯の洗浄・歯科受診・食前の口腔体操を行ったり、歯科医師のアドバイスをいただいたり、食後の歯磨きの支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで便座に座って排泄が出来る様支援している。排泄のタイミングや量に合わせてトイレに行く時間を調整したり、ご利用者が不快な思いをされないよう、パットが汚れていないか、排便がなかったかなど確認している。	できる限りトイレでの排泄が行えることを基本とし、排泄パターンの把握からの声掛け、希望による夜間のトイレ誘導など一人ひとりに合った排泄支援を行っています。排便コントロールも、バナナや牛乳など、一人ひとりに合わせたおやつ提供を行い、できるだけ薬に頼らない排泄ができるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者の排便の周期を記録し、お薬の調整だけでなく、運動量や食材・水分摂取で排便を促すなど出来るだけ自然排便が出来る工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者の希望があれば入浴の時間帯を決めてもらったり、ご利用者同士で入っていただく等、気分良く入っていただける事を優先にした支援、時には入浴剤やゆず風呂で楽しんでいただいたりしている。	時間や曜日を決めず、週に2～3回の入浴をしています。檜の個浴が各ユニットに1つあり、一方のユニットは浴槽の左右から介助ができる配置になっており、身体状況に応じて適切な入浴ができるよう支援しています。断られたときには、声掛けの工夫や、清拭・ドライシャンプーなどにより、状況に応じて適切な対応をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は決まっているが就寝時間についてはご利用者のペースで休んでいただいている。快適に休んでいただけるよう天気の良い日は布団を干したり入浴日にはパジャマの洗濯・室内温度・明るさ・音量の調整も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情書にて情報を管理し、薬受診があれば常に新しい薬情書と差し替え、変更があった場合は職員全員が情報を共有し、残数の把握とご家族への連絡を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の得意とされる事等を会話の中で聞き取り、日常生活の中で取り入れたり、食事作りや盛り付け・掃除・手芸などができるよう支援している。また、気分転換のドライブや屋外での食事・おやつ等、日常的に変化がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な散歩や近くにある畑で野菜の栽培・収穫、季節感を味わっていただけるよう、季節の花や自然の景色を見に出かけたり、車椅子でも複数で乗車できるタイプの車両を使用し支援している。散歩中に近隣住民との関わりもよくある。	海を臨める遊歩道がすぐ近くにあり、日常的に散歩に出掛けています。日用品の買い物の他、季節ごとの畑での収穫など、日常的に外出することが習慣的に行われています。少々の雨でも外出される方もいます。近隣への外出だけでなく、職員とのマンツーマンでの外食や、複数人でのドライブ外出も積極的に行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	夏祭りではチケットを持っていただき、ご本人で支払いが出来るよう工夫し支援している。また、ご本人が購入時に直接支払われる際は職員が支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話は施設の電話を使用してもらい要望があればとりづぎしている。また、携帯電話を所持されている方は居室で通話してもらっている。また、年賀状の希望もあり、送る事ができるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関のベンチを増やし日向ぼっこしたり外で歌を歌ったり食事をするなどしている。また、屋内ではアロマや空気清浄器・加湿器を使用したり、季節感が味わっていただけるような壁飾りや作品を飾っている。就寝前はダウンライトに切り替え静かにするなど、生活リズムが崩れないよう配慮している。	居室の扉には目印を貼り、入居者が覚えやすい工夫を施しています。入居者との会話の中から気付いた出来事や思い出をヒントに、一緒に作成した作品が飾られています。加湿にも配慮されており、50%以上が維持できるようにしています。一人になりたい時や、静かに過ごしたい時には、ソファーに移動してもらうなど、パーソナルスペースへの配慮もしています。アイランドキッチンからは見守りもしやすく、安全面へも配慮されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者同士が楽しく過ごして頂けるよう席の配置を調整し和やかな雰囲気作りに努めている。ユニットにこだわる事無く、ご利用者も職員も行き来がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者の馴染みの家具や小物等の持ち込みを依頼したり、ご家族の写真やご利用者と一緒に作った工作を飾ったり、少しでも安心できたり居心地の良い環境作りに努めている。	入居時に馴染みの物や使い慣れた物の持ち込みをお願いし、お気に入りの写真や、職員と一緒に作った作品を飾るなど、一人でも過ごしやすい環境になるよう安全への配慮の上、支援をしています。毎日掃除機で居室清掃される方もおり、清潔の保たれた居室になっています。	認知症の方と、使い慣れた物や馴染みの物との関係性などを、丁寧に家族説明を行うことで、もっと一人ひとりの個性的な居場所づくりはできると思われます。入居時の説明や、入居者家族への説明の際には、さらに具体的に説明されてはいいかがでしょうか。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入口戸に氏名や目印を付けたり、トイレや浴室・非常口だと分かりやすい表示を付けている。夜間用センサー式足元照明の使用や薬物の施錠保管。また調理台の高さは通常より低いものもあり作業しやすいよう配慮している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2692100023		
法人名	社会福祉法人成相山青嵐荘		
事業所名	社会福祉法人成相山グループホームせいらん(はしたてユニット)		
所在地	京都府宮津市字小松326-1		
自己評価作成日	平成31年2月11日	評価結果市町村受理日	令和元年5月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=2692100023-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 あい・ライフサポートシステムズ		
所在地	京都府京都市北区紫野上門前町21		
訪問調査日	平成31年3月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームせいらんは平成24年3月に開所し今年で7年となります。穏やかな阿蘇海の海辺に木造建て居室からは馴染みのある天の橋立松並木や花火が望める環境です。定例となってきた小学校やこども園・事業所の祭りや地区文化祭などの地域住民との交流、ご飯作りや掃除・畑仕事などで出来る事や役割や出番、その日の過ごし方や食べたいもの・行きたい場所・したい事などの自己決定や楽しみ、入所後も家族と過ごす機会や行事・時間があります。職員は、法人理念である“生きる喜び、生きる楽しさ、生きる尊さ”を実感できる暮らしの実現を目指し、『にっこり、ほっこり、ゆったり』にっこり…いつも笑顔で対応します。ほっこり…安心して過ごせる空間があります。ゆったり…その人らしく過ごせる環境を作る。という事を目標に日々の生活の中で介護支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

かさまつユニットに同じ

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念・職員倫理規定を定期的に職員が斉唱する機会を作り、それを基に毎年度の事業計画・事業報告に職員が関与することで共通した行動目標とし実践につなげている。また、職員のネックストラップで携行もできるようにしています。	かさまつユニットに同じ	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会への入会継続、地区行事への参加やゴミ集積所の当番など地域の方と関わりや役割り、自治会役員の方からの挨拶、地域のこども園や老人会との行事等、継続的な交流の機会がある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症安心相談窓口を継続して行っており、受付できるようにしている。職員は実践で積み上げてきた認知症の人の理解や支援方法が紹介できるように研修会に参加したり、認知症ケアの出前講座を実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議では、ご利用者・ご家族等にも出席していただき、意見を伺い会議の内容を職員が共有している。また、ホームの取り組みについても報告する事で、ご質問していただけている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の生活相談員に毎月訪問してもらい、気づきを記録してもらったり、地域ケア会議への出席、京都府・宮津市主催の原子力災害訓練の積極的な参加をしている。また、運営推進会議も毎回参加していただき連携している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	自法人内の委員会を組織し、事業所間の情報共有、職員研修会の計画・実施を行っている。職員は研修に参加し基本的内容についても学ぶ機会を作っている。また職員会議やユニット会議で検討し身体拘束・言葉の暴力のない支援・取り組みを行っている。夜間のみ玄関施錠をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	自法人内での研修や外部研修に参加し、研修内容を会議で取り上げ、ご利用者の尊厳が守られるよう支援・介護に努めている。また、虐待や不適切なケアに対して常に意識が持てるよう職員間で声を掛け合ったり、ユニット会議で言葉づかいの点検を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は権利擁護事業を利用されている方はおられないが、過去におられたため管理者は研修を受講、資料を保管し必要があれば活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時には管理者より書面を基にご本人・ご家族等へ説明し、署名・捺印をいただいている。また、ホームの情報が分かるよう、対象となる方や事業目的をホームページに掲載している。面接調査時に説明を行う事もある。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会の際や電話等でいただいたご意見は記録し対応等を職員へ伝達して取り組んでいる。運営推進会議ではご利用者・ご家族等の出席もある。また、事業計画の内容についても運営推進会議で取り上げたり、その内容は職員間でも共有している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議やユニット会議で職員からの意見を上申したり、経費削減の目的で牛乳パックや包装紙の再利用・節電・節水においても職員の意見を聞き実施している。また、年に1回の職員のストレスチェックや職員によるヒアリング調査を実施している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度により、成果や達成度について双方が確認できる面談の機会があり、年に一度リフレッシュ休暇を取得している。就業中の職員の事故怪我などが発生した場合は自法人内で情報共有している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時の事前研修・新任・中堅・指導職研修の階層別研修を計画的に実施している。また自法人内の委員会主催の身体拘束ゼロ、虐待防止、感染症対策、事故防止等の研修を受講したり、外部の研修・自己啓発の勉強会や研修の情報を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着サービス部会の研修や地域ケア会議へ参加をする事で、同業者や福祉・医療関係者との関係作りの機会がある。他法人の地域密着型サービス事業所からの訪問もあったり、自法人主催の研修会で他法人職員を招いて講師をして頂く事もある。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所されるまでにホームの見学をお勧めし生活の様子をお伝えしたり、ご本人・ご家族に見てもらうことで、安心・納得していただけるよう取り組んでいる。初期は生活の変化への慣れや安心感をもってもらえるよう配慮した支援にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の面接調査では、入所申し込みに至る経緯・介護者が困っている事等を聞き取りしたり、入所後のご家族の役割もお伝えしている。また、入所申し込みをされ待機されている方への連絡をとったり状況を確認させてもらっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の面接調査では、ご本人の生活課題や環境も調査し、担当ケアマネとの連携・他事業所の受入れ情報を提供する事がある。また、ホームの対象となる方や状態についてもお伝えしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作りや買い物・手芸・工作・繕いものなど、ご本人が以前しておられた事や得意な事・できる事・したい事を中心に役割を持っていただき、目的や達成感も感じられる事を意識し、職員も一緒に行う事ができるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の方にご要望をお聴きしご利用者のホームでの生活の様子をお伝えするようにしている。病院受診も職員が出来るだけ同行するなど、ご家族のご都合に合わせて対応している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	理美容や受診はご本人がこれまで利用されていたところを利用して頂いている。ドライブへ本人の馴染のある場所へ他ご利用者と一緒にいたり本人だけと行く事がある。ご友人からの電話等本人に取り次ぎをし、関係が途切れないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	話題の橋渡しや作業を複数ご利用者で共有したり連帯感の向上にも配慮している。また、ご利用者同士の関係に配慮しテーブル席を配置することで関わりやすいように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も職員とご家族やご本人と連絡をとったり、他施設へ移られた方に、ご利用者からの贈り物をお届けしたり面会をした。入院により契約が終了した場合も職員からご家族へ経過をお聞きしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や趣味・困りごとを聴き、暮らしやすく得意な事が引き出せるよう支援している。介護計画を見直し本人のより望む暮らしをして頂けるようにしている。ご家族や本人、また職員の気付きも含め記録に残し会議などを通して全職員が把握できるようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や職歴についてはご本人やご家族から情報を得るようにして。情報提供書を読んでいる。利用者が入所時には把握しているが、月日が経つにつれ再確認しておらず、忘れていることもある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のケース記録、健康チェック、食事摂取量、排泄、面会、通院、外出、取り組まれた活動等を記録に残し、モニタリングを行うことで職員が状態を共有し、把握できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議の中で議題にあげ、現状に合ったサービスをしていけるように検討し、介護計画書を作成している。ご家族の面会の際、ご利用者の様子をお伝えしたり、相談、確認をしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個別記録を残し職員間の情報共有が出来る様努めている。介護計画にそったモニタリングを毎日行い、ユニット会議で話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期・救急受診や理美容など、ご家族が対応できない場合は職員が送迎、付き添い等対応している。気分転換で買い物へでかけたりするなど、その時の状態や気持ちに合わせて支援を心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区行事に参加したり、文化祭では作品を出展して参加できるよう支援している。また民謡や朗読・マジックショー・ホームの祭りに地域の方のから揚げ店等ボランティア受け入れ機会が増えた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医の継続や急な場合や必要な時は職員も同行し支援している。かかりつけ医に健康相談したり、他の医療機関へ紹介状を書いてもらったり、その内容をご家族に報告している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の配置はないが、かかりつけ医の看護師に相談させてもらうこともあり連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	救急搬送の際は、専用の情報連絡用紙を使用したり、2か所の総合病院との協力医療機関契約を締結している。福祉・医療分野の多職種協働の外部研修がある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームの設備や人員配置体制を含め、ホームのできる事や対象となる状態等を契約時にお伝えしている。現在ターミナルケアは行っていないため、そのような時期には、ご家族へご説明し他入所施設との連携や総合病院の連携室と連絡調整を行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が定期的に救急救命講習を受講しており、AED使用手順と応急手当や初期対応についての訓練を受けている。また、事故防止の委員会活動やヒヤリハット、食中毒の防止、感染症予防対策を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年、消防署から訪問してもらいアドバイスをもらう機会があり訓練の立ち合いの協力がある。今年度は行政主催の原子力災害の総合訓練にご利用者にも参加し、資料作成の動画撮影にも協力した。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレの声掛けなども他の方へ聞こえないようにしたり、職員間の申し送り時もインシャルで伝えたり配慮している。言葉の拘束など不適切な支援にならないよう、職員間でも注意喚起しあえるような関係作りを行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の会話の中で、ご本人の希望・要望を聞き取ったり、衣服や飲食物を選択していただくなど、ご本人で自己決定していただける機会を作っており、外出を希望されたら、その時に外出や散歩などができるよう対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	昼夜休まれる時間などご本人の体調や調子を優先している。また、入浴は本人の希望された時間帯に入って頂くこともある。一人ひとり日々の暮らしのリズムが違うのでゆとりある支援を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	手爪の長さも好みに合わせて切っている。理美容のタイミングをご家族に依頼したり、職員が予約・送迎等することもある。ご本人の好みをお聴きし、服装や化粧品・マニキュアなど支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑で作った野菜を収穫し食材にしている。調理も手伝って頂いている。誕生日には好物をお聞きし提供したり、パッキングや行事、季節に合った食事メニューを提供している。日々のメニューでもご利用者からリクエストをお聞きし一緒に作る事もある。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご本人に応じた量で提供している。旬の食材やホームの畑で採れた野菜中心に偏りのない献立を考えている。刻みやおにぎり等、ご本人に合った形態で提供し、お茶をいつでも飲める場所に置いたり自発的に飲まれない方には声掛け等している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯洗浄、食前の口腔体操を行ったり食後の歯磨きの支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し排泄介助を行ったり、自己にてトイレに行かれた際、パット確認させていただいている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録を残し排便管理をしている。野菜や水分を摂れるよう調理に工夫し、レクリエーションにおなかのマッサージを取り込むなど、薬に頼りすぎないように配慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の際の声のかけ方に配慮している。入りたくない時は無理強いせず、時間や日をずらし対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者のペースで休んでいただいている。昼夜、休まれる時は冷暖房や明りの調節をしている。天気の良い日は布団を干すなどしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情書にて情報を管理し、薬受診があれば常に新しい薬情書と差し替え、変更があった場合は職員全員が情報を共有し、残数の把握とご家族への連絡を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	面接記録や日常の会話の中で分かる、好きな事や得意な事を活かせるよう、家事や工作・手芸・ドライブ・買い物・散歩など日常的にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月のサロンへの参加や墓参りへ、ご家族やご友人と出かけられることもある。日常的な散歩やドライブの他に、近くにある畑で野菜の栽培・収穫作業。季節感を味わっていただけよう、季節の花や自然の景色を見に出かけたりできる機会がある。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	夏祭りではチケットを持っていただき、ご自身で支払いが出来るよう工夫し支援している。また、ご本人が購入時に直接支払われる際は職員が支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話を取り次いだり、年賀状などお手紙が来た際には、ご本人の希望を聞き代読させていただいている。年賀状の準備や書く・投函できるよう支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	カーテンや照明による光の調節、テレビやCDデッキの映像や音量、冷暖房の調節や窓を開けて換気したり外気を取り込むなど、配慮している。 季節に合った壁画や月ごとのカレンダーの表紙など、ご利用者と一緒に作り、飾り、季節感を出す工夫をしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合うご利用者同士が近くなるよう食事の席を決めているが、ソファや居室、ユニット、外のベンチなど、自由に移動して頂き、ご利用者同士など思い思いに過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	寝具や衣類等、ご本人が使っておられたものを使用している。ご家族の写真を飾られている。服のサイズやデザインによる不具合、食器や履物等、状態に合わせてご家族とも相談し、変えていくこともある。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口に目印をつけたり、タンスにシールを貼ったりわかりやすいよう工夫をしている。 玄関に靴の履き替え用の椅子を設置したり、靴べらを置き、ご自分で靴の脱ぎ履きを安全に行えるようにしている。		